

第122回定例会

# 下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和7年3月21日

下北地域広域行政事務組合議会

## 下北地域広域行政事務組合議会第122回定例会会議録

議事日程

令和7年3月21日（金曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 令和7年度運営方針

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

（2）議案第 2号 下北地域広域行政事務組合職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例

（3）議案第 3号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

（4）議案第 4号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例

（5）議案第 5号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

（6）議案第 6号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（7）議案第 7号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算

第6 議員提出議案

（1）議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



事務局職員出席者

局課幹  
務務主  
事務括  
務務  
事務主  
事務主

長 内 誠  
成 田 寿美歌

物課査  
務務主  
務務年職  
務務計用  
事務主  
事務主  
事務主  
事務主  
事務主  
事務主

佐 藤 貴 昭  
北 上 悦 子

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時02分 開会・開議

- 議長（佐藤広政） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第122回定例会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は19人で定足数に達しております。
- これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

- 議長（佐藤広政） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
- 監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。
- 次に、3月18日付で東通村議会選出の奥島貞一議員が辞職した旨の通知がありましたので、これに伴い、当組合議員に欠員が生じたことをご報告いたします。
- 以上で諸般の報告を終わります。
- 本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤広政） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、6番野中貴健議員及び18番野坂充議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤広政） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 令和7年度運営方針

- 議長（佐藤広政） 次は、日程第3 令和7年度運営方針を行います。

管理者から運営方針の説明を求めます。管理者。  
（山本知也管理者登壇）

- 管理者（山本知也） おはようございます。下北地域広域行政事務組合議会第122回定例会の開会に当たり、令和7年度の運営方針を申し述べ、議員各位並びに圏域住民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、本年2月、岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災により、犠牲になられた方に哀悼の意を表すとともに、被災されました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

また、被災地の一日も早い復旧・復興と被災者の方々の一日も早い生活再建をお祈り申し上げます。

この災害へは、総務省消防庁からの「緊急消防援助隊」の出動要請により、当組合消防本部からも消火隊、後方支援隊を編成し、大船渡市へ派遣したところでありますが、消防本部を預かる当組合の管理者として、圏域住民の皆様の生命と財産を守る、強固な消防体制の構築の必要性を再認識したところであります。

当組合といたしましては、消防、障害児入所施設及び清掃・し尿処理など、構成市町村から付託

されている共同処理事務の範囲ではありますが、「安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくり」を実現すべく、圏域住民の皆様の期待と信頼に応えていくとともに、構成市町村と一層緊密に連携し、事務の効率化などにも取り組んでいかなければならないと考えるところでございます。

令和7年度におきます共同処理事務事業につきまして、その運営の概要を申し上げます。

まず、はまゆり学園についてであります。施設の適正な管理と充実したサービスが提供されるよう民間のノウハウを活用し、障がい福祉の更なる充実を図ってまいります。

また、令和7年度は第4期指定管理期間の1年目となりますことから、今期間も安定した運営ができるよう努めてまいります。

次に、クリーンセンターしもきたについてであります。令和6年4月の供用開始以来、大きな事故・トラブルもなく、順調に処理が行われております。

15年間に渡る長期包括運営委託契約となっておりますことから、今後とも発注の要求水準を満たし、安全かつ安定的な運営がされるとともに、圏域住民の皆様の利便性を損なうことがないように、運営事業者とコミュニケーションを密に取り、指導・監督に努めてまいります。

次に、むつ衛生センターについてであります。10か年の包括的運転管理業務委託契約の8年目となり、修繕費の効率的運用等によるコストの抑制に留意するとともに、次期契約に向け、基幹的設備の改良等、機器の更新計画に取り組むこととしております。

これまで大きな事故やトラブルもなく、順調に処理されておりますことから、今後も安定的な運営が行われるよう、指導・監督に努めてまいります。

最後に、広域消防についてであります。近年の災害の複雑・大規模化に対応し、住民の安全を確保するため、持続可能な消防体制の強化を推進してまいります。

まず、消防組織の施設・装備についてありますが、需要動向を踏まえつつ適正化を図り、維持管理に努めてまいります。

次に、予防体制についてであります。住宅用火災警報器の設置促進や高齢者への火災予防啓発を進めてまいります。

また、未把握防火対象物の調査や消防法令違反の是正指導を強化し、違反対象物を公表することで安全意識を高めてまいります。

救急・警防体制についてであります。救急救命士の養成や再教育を推進し、医療事故防止や感染防止対策を徹底してまいります。

また、AEDを用いた救命講習会を実施し、応急手当の普及啓発を進め、傷病の重篤化防止に努めてまいります。

さらに、署所間の情報共有や消防団との連携を強化し、火災防ぎよ力を向上させます。また、ドローンを活用した捜索・情報収集を効率化し、災害対応力のさらなる強化を図ってまいります。

そのほか、通信指令体制についてありますが、指令機器の安定稼働と指令課員の対応力向上に努めてまいります。

また、老朽化した高機能消防指令システムの更新計画を進め、119番通報の安定運用を確保してまいります。

以上、令和7年度における当組合の運営方針を述べましたが、今後とも、行政区域を越えて連携、協働することで、今まで以上に効率的、効果的な広域体制の充実強化を図ってまいりますので、議員並びに圏域住民の皆様には、重ねて御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤広政） これでは運営方針の説明を終わります。

#### ◎日程第4 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（佐藤広政） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例から議案第7号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算までの7件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） ただいま上程されました7議案について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例についてですが、本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理をするほか、経過措置を定めるためのものです。

次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整理をするためのものです。

次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備

をするためのものです。

次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、組合職員の給料月額並びに扶養手当及び通勤手当の額等を改定し、単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲及び管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を拡大し、並びに定年前再任用短時間勤務職員等に住居手当及び寒冷地手当を支給するためのものです。

次に、議案第5号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、国家公務員等の旅費に関する法律及び国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするためのものです。

次に、議案第6号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてですが、本案は、356万6,000円の減額補正でありまして、これにより歳入歳出予算総額は、70億1,946万3,000円となります。

まず、歳出では、消防費のうち消防署費におきまして、大間消防署の庁舎完成に伴い、庁舎管理に係る経費を減額しておりますほか、非常備消防費では、大間町の原子力施設視察研修の終了等により経費を減額しております。

次に、歳入では、歳出との関連において分担金及び負担金、並びに諸収入を減額しております。

また、大湊消防署に配備を予定しております、水槽付ポンプ自動車について、年度内の納車が見込めないことから繰越明許費を設定しております。

次に、議案第7号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてですが、

予算総額は、歳入歳出とも62億8,886万1,000円の予算規模となり、これを令和6年度当初予算と比較しますと、金額では6億1,481万4,000円、率にして8.9%の減となっております。

まず、歳出の増減の主なものといたしましては、下北地域新ごみ処理施設整備事業の完了により衛生費全体で7億287万7,000円の減となったほか、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業、大湊消防署高規格救急自動車整備事業の実施により、消防費全体で2億6,057万4,000円の増となっております。

また、消防救急デジタル無線整備事業債の償還が終了したことなどにより、公債費全体で1億7,250万2,000円の減となっております。

次に、歳入の増減の主なものといたしましては、歳出との関連により、分担金及び負担金全体で1,326万5,000円の減となったほか、下北地域新ごみ処理施設整備事業及び大間消防署庁舎建設事業の完了に伴い、繰入金金が9億2,596万1,000円の減、リサイクル資源物売却金等により諸収入が1,139万円の増、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業に係る緊急防災・減災事業債、8億3,720万円の活用を予定していることなどから、組合債全体で3億1,568万円の増となっております。

以上をもちまして、上程されました7議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして御質問により詳細御説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤広政） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますので、議案第7号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を除く6議案につきましては議案熟考の時間は設けませんので、ご

了承願います。

## ◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（佐藤広政） 次は、日程第5 議案審議を行います。

### ◇議案第1号

○議長（佐藤広政） まず、議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

### ◇議案第2号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第3号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第4号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第5号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第5号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第5号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第6号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第6号 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。  
7番井田茂樹議員。

○7番（井田茂樹） 繰越明許費補正の消防費でございますが、今年度納車が困難ということで、納車は7年度になるのか、それとも8年度まで持ち越しになるのか、今後の見通しをお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 井田議員の大湊消防署水槽付ポンプ自動車整備事業について、繰越しになっているが、配備の時期はいつになるのかについてお答えします。

本事業については、令和5年6月に物品売買契約を締結し、当初の納入期限を令和7年3月31日としておりました。しかし、受注者が水槽付消防ポンプ自動車を製作するに当たり、シャシメーカーのエンジン排出ガス及び燃費に関する承認申請における不正の影響により、令和5年度中にシャシを入手できませんでした。さらに、令和6年度のシャシ保安基準改正に対応するため、シャシのモデルチェンジが決定されました。これに伴い、シャシの発注ができたものの、本契約車両の製作には1年以上の工期を要するため年度内の納入が困難となり、繰越しとなったものであります。現在、納入期限を令和7年12月31日と契約変更しており、この期限までに納車予定となっております。

以上です。

○議長（佐藤広政） 7番井田茂樹議員。

○7番（井田茂樹） 令和7年12月31日納車期限と、今お答えいただきましたが、大湊消防署水槽付ポンプ自動車の老朽化のための事業ですが、現在老朽化したポンプ自動車は使用されているのか、納

車までの期間、あと1年、大丈夫なのかお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 現在の車両について、不具合等がないか、足りているのかというご質問に対してお答えいたします。

現有車は、平成8年に購入したものであり、運用から28年が経過しております。これまでに数々の修理を重ねながら、運用を継続してまいりましたが、部品供給が終了しているものもございます。

しかしながら、毎日の点検を徹底し、可能な範囲で適正な整備を行うことで、現時点では災害対応が可能な状態を維持しております。

○議長（佐藤広政） これで井田茂樹議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第6号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第7号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第7号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

質疑に入る前に、理事者から令和7年度予算の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（中村昭男） それでは、事務局で所管しております費目についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。予算書の9ページをお開き願います。第1款分担金及び負担金についてであります。これは各事業の実施に必要な経費に対する構成市町村の負担金でありまして、前年度と比較して1,326万5,000円減の50億1,440万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、リサイクル資源物売却金の増に伴う衛生費負担金の減及び消防救急デジタル無線整備事業債の償還終了に伴う公債費負担金の減などによるものとなっております。なお、歳入総額に占める分担金及び負担金の割合は79.8%となっております。

次に、10ページに移りまして、第2款使用料及び手数料についてであります。前年度と比較して277万2,000円減の8,229万円を計上しております。

次に、第3款財産収入についてであります。前年度と比較して11万4,000円増の30万6,000円を計上しております。

次に、第4款繰入金についてであります。前年度と比較して9億2,596万1,000円減の1,500万円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る塵芥処理費繰入金及び大間消防署庁舎建設事業に係る消防署費繰入金の減によるものとなっております。

次に、11ページに移りまして、第5款繰越金についてであります。前年度と同額の8万円を計上しております。

次に、11ページから12ページにかけての第6款諸収入についてであります。前年度と比較して1,139万円増の2億5,990万2,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、リサイクル資源物売却金の増によるものとなっております。

次に、第7款組合債についてであります。前

年度と比較して3億1,568万円増の9億1,688万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業の財源としております緊急防災・減災事業債の増によるものとなっております。

この結果、歳入の総額は、前年度と比較して6億1,481万4,000円減の62億8,886万1,000円となっております。

以上が歳入についての説明でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算書の13ページをお開き願います。

第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合議会の運営に要する経費であります。

次に、14ページに移りまして、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは事務局職員の人件費などに要する経費でありまして、職員12名分の給料などとなっております。

次に、第2目財政費についてであります。これは財政事務に要する経費でありまして、財務会計システムの使用料などとなっております。

次に、15ページに移りまして、第3目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費となっております。

次に、第4目財政調整基金費についてであります。これは利子を基金に積み立てるものとなっております。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要する経費となっております。

次に、16ページに移りまして、第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり学園管理費についてであります。これは、はまゆり学園の管理運営に要する経費でありまして、はまゆり学園指定管理料などとなっております。

次に、17ページに移りまして、第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費についてであります。これはクリーンセンターしもきたの管理運営及び構成市町村から搬入される一般廃棄物の処理に要する経費でありまして、長期包括運営事業委託料及び電気料負担金などとなっております。

次に、第2目容器包装リサイクル費についてであります。これは資源ごみのうち、瓶類やペットボトル及び白色トレイを再商品化事業者に引き渡しリサイクルするために要する経費でありまして、日本容器包装リサイクル協会分別基準適合物再商品化委託料となっております。

次に、第3目廃乾電池等処理費についてであります。これは使用済乾電池や蛍光管等の水銀製品を専門業者に依頼して処理するために要する経費でありまして、廃乾電池等広域処理委託料となっております。

次に、第4目処理困難物等処理費についてであります。これはスプリングマットレスなどの処理が困難なもの、または家電4品目など、法律でリサイクルが義務づけられているものを専門業者に依頼して処理するために要する経費でありまして、処理困難物等処理委託料などとなっております。

次に、17ページから18ページにかけての第5目し尿処理費についてであります。これはむつ衛生センターの管理運営及びし尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費でありまして、汚泥再生処理施設包括的運転管理業務委託料及びむつ衛生センター電気料負担金などとなっております。

次に、第6目中継槽処理費についてであります。これはむつ衛生センターから距離が離れている地区で収集されたし尿及び浄化槽汚泥を一時貯留するための中継貯留槽の維持管理及び貯留された混合汚泥をむつ衛生センターに運搬するために

要する経費でありまして、し尿等運搬業務委託料及び北通地区中継貯留槽フェンス改修工事費などとなっております。

次に、廃目となりますごみ処理施設整備事業費についてであります。これは下北地域新ごみ処理施設整備事業が令和6年度で完了したことに伴い、廃目とするものであります。

次に、少し飛びまして32ページをお開き願います。第6款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期債の元金償還に要する経費でありまして、前年度と比較して1億8,463万3,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、令和6年度においてはまゆり学園建替事業及び大湊消防署庁舎建設事業に係る未償還元金について、借換えにより一括償還したことによるものとなっております。

次に、第2目利子についてであります。これは長期債の利子の支払いに要する経費でありまして、前年度と比較して1,213万1,000円の増額となっております。主な要因といたしましては下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る長期債償還利子の増によるものとなっております。

次に、第7款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うためのものであります。

以上が事務局で所管しております費目の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） それでは、第5款消防費について説明を申し上げます。

一般会計予算書の19ページをお開き願います。まず、第1項消防本部費、第1日本部費についてであります。これは本部職員と会計年度任用職員の人件費のほか、庁舎維持管理に係る本部負担金、管内消防職員の訓練、研修に係る経費、高機

能消防指令センターの維持管理に要する経費などのほか、令和8年度高機能消防指令センター更新事業に伴う実施設計委託料の皆増などとなっております。

次に、19ページの下段、第2目消防援護活動費についてであります。これは国からの要請等に基づき緊急消防援助隊の派遣に要する経費となっております。

次に、20ページに移りまして、第2項消防署費についてであります。これは管内5か所の消防署の消防活動に要する経費でありまして、第1目むつ署費から、22ページ、第5目東通署費となりますが、主なものといたしましては各消防署職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等の備品購入費などとなっております。

次に、23ページをお開き願います。中段を御覧ください。大間署庁舎建設事業費についてであります。大間消防署庁舎建設事業が令和6年度で完了したことに伴い、廃目とするものであります。

次に、23ページ下段、第3項消防分署費についてであります。これは管内消防分署の消防活動に要する経費でありまして、第1目川内分署費から、25ページ、第4目佐井分署費となりますが、主なものといたしましては各消防分署職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等の備品購入費などとなっております。

次に、26ページをお開き願います。上段を御覧ください。第5目川内・脇野沢分署庁舎建設事業費についてであります。川内分署庁舎及び脇野沢分署庁舎建設に係る発注支援業務委託料及び建設工事費などを計上しております。

同じく26ページの第4項非常備消防費についてであります。これは管内構成市町村から委託している消防団事務に要する経費でありまして、第1目むつ非常備消防費から、30ページ、第8目佐井村非常備消防費となりますが、主なものといた

しましては各消防団の団員に係る年報酬、出動報酬などとなっております。

次に、31ページをお開き願います。第5項消防施設整備費、第1目むつ署所施設整備費についてであります。これはむつ市内の所属における施設整備事業を進める経費でありまして、むつ消防署の女性専用シャワー室を設置する事業、大畑消防署庁舎の照明器具LED化工事事業、大湊消防署高規格救急車購入に伴う事業を計上しております。

以上が第5款消防費の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤広政） これで令和7年度予算の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、10時55分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第7号の質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 議案7号につきまして、2点お伺いいたします。

1点目が予算書の17ページ、第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費のクリーンセンターしもきたの運営経費について質問いたします。予算書では、長期包括運営事業委託料ほかなど、具体的な経費が書かれていませんので、委託料や負担金など、それぞれの費目の予算の内訳、それとトータルでのクリーンセンターしもきたに係る年間予算の総額をお知らせください。

質問の2点目ですけれども、今後の事業の予定

と財政シミュレーションについてお伺いします。  
今回クリーンセンターしもきたの建設事業が一区切りついたことで、予算規模が62億円ぐらいまで落ちましたけれども、今後どのような大型の事業を見込んでいて、年間予算はどの程度で推移していくと見込んでいるのか。2点お伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、塵芥処理費のうち、委託料及び負担金の費目ごとの予算内訳ということですが、委託料につきましてはクリーンセンターしもきた長期包括運営事業委託料が8億1,340万1,000円ほか焼却灰及び不燃残渣運搬処分委託料1億4,664万5,000円、運営モニタリング支援業務委託料776万6,000円、一般廃棄物等処理手数料徴収等業務委託料が308万円などとなっております。また、負担金につきましては、クリーンセンターしもきた電気料負担金が3,300万円、大型鳥獣焼却炉環境測定費用負担金が90万2,000円などとなっております。

次に、センター運営に要する年間予算の総額ということですが、塵芥処理費のうち、クリーンセンターしもきたの管理運営に要する予算の総額は約10億590万円となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、今後の大型事業の予定と財政シミュレーションについてお答えいたします。まず、今後どのような大型事業を見込んでいるかということについてであります。平成27年度に基本構想を策定し着手いたしました総事業費で約113億円の下北地域新ごみ処理施設整備事業は令和6年度で完了し、安定稼働している状況でございます。

また、今後予定しております大型事業につきましては、令和8年度までの計画で川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業を進めておりますほか、老朽

化した高機能通信指令システムの更新を予定しております。実施設計に係る委託料を令和7年度当初予算に計上しております。

次に、今後どう推移すると想定しているかということについてであります。下北地域広域行政事務組合の過去10年間の一般会計予算は、平成28年度から令和3年度までは約60億円前後で推移しておりますが、下北地域新ごみ処理施設整備事業により令和4年度に96億597万5,000円、令和5年度には146億6,345万円となり、事業の完了に伴い令和7年度当初予算で62億8,886万1,000円と大幅に減少しております。今後につきましては、下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る起債の元金償還が令和7年度から始まりますことや、川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業の本体工事にも起債の活用を予定しておりますことから、令和8年度から償還金が増加いたします。令和11年度の償還金で約6億7,000万円とピークを迎えた後、徐々に減少する見通しとなっております。そのほか、令和7年度で実施設計を行い事業費が算出されます高機能通信指令システムの更新費用のほか、近年の人件費や物価高騰の状況にも注視しながら、今後事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） ありがとうございます。財政シミュレーションにつきましては、クリーンセンターが落ち着いたので、あまりクリーンセンターに匹敵するような大きい事業はないということで、組合予算は市町村の負担金にも跳ね返りますので、引き続き見直しを持ってといいますか、計画的に事業を進めていただければと思います。

それから、クリーンセンターしもきたの運営経費についてなのですが、年間予算が10億円だということで、これはこれまでのアックス・グリーンの運営費と比較してどの程度増えたかとい

うのがお分かりになれば、お知らせください。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

クリーンセンターしもきたとアクセス・グリーン  
の運営費の差額ということですが、令和5年度  
決算におけるアクセス・グリーンの管理運営経費  
は、ごみ処分委託料で約9億8,600万円、LPG  
費、電気料負担金で約5億8,600万円など、合計  
で約15億8,100万円でありましたが、令和7年度  
の当初予算ではクリーンセンターしもきた管理運  
営経費の合計約10億590万円と比較いたしますと、  
約5億7,510万円の軽減となっておりますので、  
ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） これで高橋征志議員の質疑を  
終わります。

次に、3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） それでは、予算書の16ページ、  
第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり  
学園管理費の中の指定管理料についてお伺い  
いたします。

令和7年度委託料は1億1,082万4,000円となっ  
ておりますが、予算の内容の詳細をお知らせくだ  
さい。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） 櫻田議員のご質問にお答  
えいたします。

はまゆり学園管理費の詳細ということですが、  
はまゆり学園の詳細につきましては、令和7年度  
当初予算といたしまして児童の生活や施設の維持  
管理に必要な修繕費だとか、令和7年度から令和  
9年度までの指定管理期間のうち、初年度の指定  
管理料1億1,082万4,000円を計上しております。  
なお、指定管理料につきましては、積算した入所  
見込み児童数と実際の入所見込み児童数が大きく  
乖離していたことにより、令和5年度では3,500万  
円を年度途中で増額するといった状況でありまし

たので、令和6年度当初予算からは年度途中で不  
足とならないよう、実態に即した入所見込み児童  
数で再積算し対応しておりますので、ご理解を賜  
りたいと思います。

○議長（佐藤広政） 3番櫻田秀夫議員。

○3番（櫻田秀夫） 児童数の増減ということで検  
討したということですが、第4期指定期間、7年  
度から9年度の期間となりますが、その1年目と  
なる令和7年度、当地域において障害福祉施設と  
しては本当に重要な施設となりますが、この予算  
については今の物価高騰とか、すごく様々急激な  
物価高騰で、もう落ち着くことはなかなか難しい  
のではないかなと予測されると思うのですが、こ  
れについて今後の予算措置としては、事務局措置  
としてはどう考えていくのかお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局長。

○事務局長（中村昭男） お答えいたします。

先ほどもご説明いたしました、令和5年度で  
補正予算を組んで対応したものにつきましては、  
積算時点の入所児童数の見込みと実際の入所児童  
数に大きく乖離がありましたことから、収入が不  
足となり、補正をしたものであります。令和6年  
度当初予算から令和7年度も含めまして、物価高  
騰等実績を踏まえた積算となっておりますので、  
入所児童数に関しましても入所実態に即した積算  
ということになっておりますので、大幅な不足と  
いうのは今のところ想定はしておりませんが、近  
年の物価高騰がどのように変化していくかとい  
うところもありますので、それらも考慮しながら、  
注視して運営していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤広政） これで櫻田秀夫議員の質疑を  
終わります。

次に、7番井田茂樹議員。

○7番（井田茂樹） 26ページ、5目川内・脇野沢  
分署庁舎建設事業費、14節工事請負費ですが、7

年度予算の建設事業内容をお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 井田議員のご質問にお答えいたします。

まず、本工事の請負費は、設計・施工一括発注により請負契約を締結しております。令和6年度においては、基本設計及び実施設計に着手しております。令和7年度においては既存施設の解体工事と脇野沢消防分署建設予定地の造成工事を行い、令和7年度から8年度にかけて庁舎建設工事、設備工事及び外構工事を実施する予定となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤広政） 7番井田茂樹議員。

○7番（井田茂樹） 令和6年度は設計、令和7年度は解体と造成工事ということをお伺いしましたが、それでは川内・脇野沢消防分署庁舎の完成予定時期はいつ頃を見込んでいるのかお教えてください。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 完成時期についてお答えいたします。

本事業の工事期間は、現時点で令和8年8月31日までを予定しております。今後も円滑な事業推進に努め、計画どおりに完成を目指してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） これで井田茂樹議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） 通告しておりませんが、4点、細かいですが、ちょっと質問させていただきます。

まずは、1点目として15ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第4目財政調整基金費についてお伺いいたします。こちら令和5年度、令和6

年度と2,000円ずつ当初予算があって、来年度、令和7年度では12万5,000円となった、その増額した要因をお伺いいたします。

2点目、17ページ、第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費についてですけれども、新しくなったことで、令和5年度の当初予算の燃料費及び電気料いわゆる需用費で9億1,000万円、令和6年度当初予算において、クリーンセンターへの電気料負担金として4,400万円と減少し、令和7年度は、1,000万円減となり、3,300万円となった主な要因をお伺いします。

3点目、10ページから20ページの第5款消防費の第2項消防署費と第3項消防分署費について、原材料費にコンパネとあります。令和7年度予算を全部足すと20万6,000円、令和6年度が35万2,000円となっております。コンパネだけ考えると、市内のホームセンターに行けば1枚当たり大体1,000円、ウレタン加工のものは2,000円ですが、仮に1,000円とすると、200枚分ぐらいで20万6,000円になっている。こちらは、何の用途で使っているのかお伺いいたします。

4点目、こちらは広いのですけれども、26から30ページ、第5款消防費、第4項非常備消防費について、消防団員の数、ちょっと予算と絡まないかもしれませんが、予算書にありましたので、ちょっとお伺いいたします。昨年と比べて、大分消防団員が減っているというのを伺いました。107人減ということで、これに対して各市町村の考え方もあろうかと思えますけれども、こちら削減したことに対して、下行として対策があるのかお伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 事務局総務課長。

○事務局総務課長（上林啓史） 総務課長のほうからお答えさせていただきます。

15ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第4目財政調整基金費についてお答えさせていた

できます。第4目の財政調整基金費につきましては、金融機関へ財政調整基金を預け入れたことによります利子の収入を積立金として計上しております。昨今の金融機関の金利の上昇に合わせて、予算の積算で示した利率についても変更するため、増額となっているものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤広政） 廃棄物施設課長。

○廃棄物施設課長（瀬川和宏） クリーンセンターの電気料負担金が令和6年度から7年度にかけて減少した理由についてお答えいたします。

クリーンセンターでは、焼却炉が稼働している間は余熱を利用して発電をしており、施設内の必要な電力を全て賄うことが可能ですが、点検や修繕のために炉を停止している間は発電ができず、電力事業者から電気を買う必要があるため、東北電力と年間を通して受電契約を締結しておりますことから、毎月の基本料金及び受電が必要となった月の電気使用料並びに再エネ発電賦課金を支払っております。令和5年度末にアックス・グリーンから令和6年度のクリーンセンターへ移行した際に、エネルギー量は大変減少しておりますけれども、令和6年度予算につきましてはまだ稼働実績がないことから、予定での積算となっております。令和7年度予算につきましては令和6年度の実績を基に積算をしたところ、減少となったものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 第15節原材料費のコンパネ等についてご説明いたします。

各所属において、原材料費はコンパネ、野地板、垂木などの購入に充てられております。これらの資材は、火災予防用のほか、看板の設置や強風被害の応急処置、また訓練施設の補修など、消防活動の円滑な遂行に必要な用途で使用されております。

すので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、消防団員減少に伴う対策は考えているのかについてお答えいたします。団員減少に伴う啓発や対策についてですが、消防団員の入団促進を目的として各種行事へ消防団員が積極的に参加し、広く入団を呼びかける活動を行っております。

また、むつ市の事業としましては、むつ市消防団応援の店事業や機能別消防団員制度の施行、さらに大学生等を対象としたむつ市学生消防団活動認証制度などを実施し、様々な角度から団員の入団促進に努めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） 1点目の財政調整基金については分かりました。

2点目のクリーンセンターの電気代については、説明ありましたけれども、クリーンセンターの排熱ボイラーを利用して発電している余剰電力を衛生センターに融通していると認識しておりますけれども、どのくらい融通しているのか、もし分かりましたら、お伺いいたします。

コンパネのほうですけれども、これ使用割合として、昨年度も、来年度の予算では大湊消防署の割合が全体の3割から4割で、なぜここだけ割合が高いのか理由がありましたら、お伺いいたします。

4点目の消防団員のほうですけれども、各地区で減少により多分大変苦勞はしていると思っておりますけれども、川内地区、大間地区、風間浦地区では昨年と同じ人数を維持していますけれども、突出して東通の消防団員だけが、東通が63人減、ちょっとこれ大きいなと思って、63人は。約6割ぐらいがほぼ東通の減なのですけれども、これだけ一気に減った要因、何かありましたら、分かりましたら、お伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 廃棄物施設課長。

○廃棄物施設課長（瀬川和宏） クリーンセンターで発電した余剰電力をむつ衛生センターに送電して、どの程度の電気量の削減効果があるかについてのご質問にお答えいたします。

クリーンセンターで発電した電力は、同施設内で自家消費されますが、余剰電力は隣接するむつ衛生センターが使用しており、それによる電気料の削減額は、衛生センターの使用電力量全てを東北電力からの購入で賄う場合と実際に東北電力からの請求実績で令和6年4月から本年2月までの分を比較いたしますと、約1,078万円の差となっており、年間で1,200万円程度の削減となる見込みでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） 大湊消防署における原材料費の特に多い理由についてお答えします。

先ほど申し上げたとおり、火災予防用の看板や、強風被害時の応急処置に使用する材料が不足したための補充に加えて、大湊消防署では90センチ四方、8メートルの訓練用のマンホールを模擬した施設なのですけれども、そちらのほうのコンパネ等を使用しての補修が計画されておりますので、原材料費が比較的多くなっている状況です。また、東通消防署におきましても、同様な訓練施設の補修のため、原材料費が比較的多くなっている状況であります。

次に、東通消防団員の減少が多く見られる理由についてお答えします。令和4年度から東通村非常備消防費に関する事務委託が移管されたことが背景にあります。この移管時に、実数より新入団員の入団を多く見込んだ団員数345名として報酬を計上しておりましたが、実際の団員数とは合致しない状況がありました。そこで、令和7年度において、令和6年度の実際の団員数に加え、新入団員の入団を考慮した上で、実際の状況に即した人数を予算に計上しております。そのため、管内

の消防団と比較すると、相対的に減少が見られる形となっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（佐藤広政） 6番野中貴健議員。

○6番（野中貴健） 全て理解いたしました。消防団員の数ですけれども、今年というか、きちんと調べたということでしたので、来年度以降はこんな大規模に減にもならないのかなという推測がされると思います。

最後、1点、消防団ですが、先ほど説明がりましたが、むつ市の機能別消防団員を今年度から採用していて、私もちょっと機能別消防団員の申請をしている最中ですが、そういう取組もむつ市はしていますけれども、これは他の町村のことになるのですけれども、ほかの他町村でもこういう機能別消防団員制度とか考えているものなのかということ、下北地域広域行政事務組合で分かっているところがありましたら、お伺いいたします。

○議長（佐藤広政） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） お答えいたします。

まず、むつ市の機能別消防団員についてであります。現在2人の方が入団して活動なさっております。管内の消防団につきましては、東通村、風間浦村、佐井村が災害支援員、災害支援の協力団員としてご協力をいただいていると聞いております。

以上であります。

○議長（佐藤広政） これで、野中貴健議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第7 議員提出議案

○議長(佐藤広政) 次は、日程第6 議員提出議案上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決を行います。

お諮りいたします。議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例については、全議員での発議のため、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議員提出議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

### ◎閉会の宣告

○議長(佐藤広政) これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第122回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時22分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 佐 藤 広 政

下北地域広域行政事務組合議会議員 野 中 貴 健

下北地域広域行政事務組合議会議員 野 坂 充

# 参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第122回定例会会期日程表

| 日 程   | 月 日   | 曜日 | 会 議 区 分 | 会 議 内 容   |
|-------|-------|----|---------|---|
| 第 1 日 | 3月21日 | 金  | 本 会 議   | 開 会<br>◎ 諸般の報告<br>第1 会議録署名議員の指名<br>第2 会期の決定<br>第3 令和7年度運営方針<br>第4 管理者提出議案（一括上程、提案理由の説明）<br>第5 議案審議（質疑、討論、採決）<br>第6 議員提出議案（上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決）<br>閉 会 |

## 議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

| 議案番号等 | 件 名  | 議決月日  | 審議結果 |
|-------|--|-------|------|
| 1     | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例  | 3月21日 | 原案可決 |
| 2     | 下北地域広域行政事務組合職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例                                       | 3月21日 | 原案可決 |
| 3     | 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例                                  | 3月21日 | 原案可決 |
| 4     | 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び下北地域広域行政事務組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例 | 3月21日 | 原案可決 |
| 5     | 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例                                 | 3月21日 | 原案可決 |
| 6     | 令和6年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算  | 3月21日 | 原案可決 |
| 7     | 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算  | 3月21日 | 原案可決 |

(議員提出議案)

| 議案番号等 | 件 名                                    | 議決月日  | 審議結果 |
|-------|--|-------|------|
| 1     | 下北地域広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 | 3月21日 | 原案可決 |